

# 旅行業務取扱料金表

## 海外旅行

### 手配旅行に係る取扱料金

区分	内 容	料 金
手配料金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	10人以上の団体手配旅行の場合 旅行費用総額の20%以内 個人(上記以外の場合) 旅行費用総額の20%以内
	運送機関、宿泊機関の予約・手配	旅行費用総額の20%以内 (下限5,500円)
	上記以外の現地における諸手配 (レンタカー・現地発着ツアー・レストランなど)	旅行費用総額の20%以内 (下限5,500円)
添乗サービス料金(宿泊、交通費等の旅行実費を除く。)		添乗員1人1日につき 66,000円
変更手続料金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	10人以上の団体手配旅行の場合 変更に係る部分の変更前の旅行費用総額の20%以内 個人(上記以外の場合) 変更に係る部分の変更前の旅行費用総額の20%以内
	運送機関の予約・手配の変更	旅行費用総額の20%以内 (下限5,500円)
	宿泊機関の予約・手配の変更	旅行費用総額の20%以内 (下限2,200円)
上記以外の現地における諸手配 (レンタカー・現地発着ツアー・レストランなど)		旅行費用総額の20%以内 (下限2,200円)
取消手続料金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	10人以上の団体手配旅行の場合 取消に係る旅行費用総額の20%以内 個人(上記以外の場合) 取消に係る旅行費用総額の20%以内
	未使用乗車船券の精算手配	旅行費用総額の20%以内 (下限7,700円)
	宿泊手配の取消し	旅行費用総額の20%以内 (下限3,300円)
	上記以外の現地における諸手配 (レンタカー・現地発着ツアー・レストランなど)	旅行費用総額の20%以内 (下限3,300円)
連絡通信費	お客様の依頼により緊急に現地手配等の為の通信連絡を行った場合	1件につき 6,600円 (電話料、電報料は別)

- (注) 1 団体手配旅行とは、複数の旅行者が代表者を定めて同一行程により旅行される場合をいいます。  
 2 お客様の希望により、変更又は取消しを行う場合は、運送機関、宿泊機関等の定める取消料のほか、上記変更手続料金、取消手続料金を申し受けます。  
 3 運送機関のうち、国際航空券・鉄道については1名様1手配として、左記以外の運送機関については複数名様1手配を1件として扱います。  
 4 宿泊機関については、複数名様1手配を1件として扱います。同一の宿泊機関に連泊する場合は、まとめて1件として扱います。  
 5 現地における諸手配については、複数名様1手配を1件として扱います。  
 6 上記料金には消費税が含まれております。  
 7 「旅行費用」とは、運賃・宿泊料その他の名目で、運送・宿泊機関等に対して支払う費用をいいます。

### 渡航手続代行料金

区分	内 容	料 金
旅 券	(1)申請手続(申請書類作成のみ)	5,500円
	(2)(1)と申請又は受領のための都道府県庁への同行案内	(1)の料金に 7,700円増 (交通費は別)
	(3)(1)と代理申請又は法令で認められている代理受理	(1)の料金に 7,700円増 (交通費は別)
	(4)(1)と緊急渡航手続	(1)の料金に 11,000円増
出入国記録書	(1)出入国記録書類の作成代行	(一国につき) 4,400円
査 証 (電子査証、 電子渡航 認証等を含む)	(1)観光性査証の申請書作成代行又は作成代行と申請・受領代行	(一国につき) 7,150円
	(2)商用・業務性査証の申請書作成代行又は作成代行と申請・受領代行	(一国につき) 22,000円
	(3)移民、留学、役務、長期滞在等特別な目的により渡航する場合	(一国につき) 33,000円
	(4)査証取得手続代行者に依頼する場合の申請手続	5,500円 (手続代行者への実費は別)
	(5)緊急査証手続	上記(1)から(4)までの料金に 22,000円増
	(6)査証免除の書類の作成	(一国につき) 2,200円
	(7)オーストラリアETAS	1件につき 11,000円
	(8)アメリカESTA	1件につき 11,000円
	(9)カナダeTA	1件につき 11,000円
検 疫	検疫所、保健所、診療所等への同行案内又は検印の取得代行	3,300円 (処置料、交通費は別)
各種証明書	警察証明書、兵役証明書、健康証明書、卒業証明書等の取得同行案内、署名認証の取得代行	5,500円 (交通費は別)
再入国許可	再入国許可の申請手続	8,800円
その他	上記に含まれないもの	実 費

- (注) 1 上記料金は1人又は1件を対象とした料金です。  
 2 上記に含まれないものは実費を申し受けます。  
 3 上記の各該当料金は合算して申し受けます。  
 4 上記料金には消費税が含まれています。

### 相談料金

区分	内 容	料 金
観光旅行	(1)お客様の旅行計画作成のための相談	基本料金(30分まで) 以降30分ごと 5,500円 3,300円
	(2)旅行計画の作成	旅行日程1日につき 3,300円
	(3)旅行に必要な費用の見積り(運送機関と宿泊機関等の手配が複合した旅行の場合)	基本料金 3,300円と 旅行日程1日につき 1,100円
	(4)運送機関の運賃・料金の見積り	1件につき 2,200円
	(5)旅行地及び運送、宿泊機関等に関する情報提供	資料(A4版)1枚につき 3,300円
その他の旅行	留学、移民、国際結婚等特殊な目的を伴う渡航相談	基本料金(30分まで) 以降30分ごと 3,300円
お客様の依頼による出張相談	上記の料金に	5,500円増

(注) 上記料金には消費税が含まれています。

## 国内旅行

### 手配旅行に係る取扱料金

区分	内 容	料 金
手配料金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	10人以上の団体手配旅行の場合 旅行費用総額の20%以内 個人(上記以外の場合) 旅行費用総額の20%以内
	宿泊券のみの場合	10人以上の団体手配旅行の場合 旅行費用総額の10%以内 (下限1,100円) 個人(上記以外の場合) 1件につき 1,100円
	運送機関のみの場合	1件につき 1,100円
添乗サービス料金(宿泊、交通費等の旅行実費を除く。)		添乗員1人1日につき 33,000円
変更手続料金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	10人以上の団体手配旅行の場合 旅行費用総額の10%以内 個人(上記以外の場合) 旅行費用総額の10%以内
	運送機関の予約・手配の変更	1件につき 1,100円
	宿泊機関の予約・手配の変更 (宿泊券の切替が必要な場合はそれを含む。)	1件につき 1,100円
取消手続料金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	10人以上の団体手配旅行の場合 旅行費用総額の10%以内 個人(上記以外の場合) 旅行費用総額の10%以内
	運送機関の手配の取消し (未使用乗車船券の精算手続がある場合はそれを含む。)	1件につき 1,100円
	宿泊機関の手配の取消し (未使用宿泊券の精算手続がある場合はそれを含む。)	1件につき 1,100円
連絡通信費	お客様の依頼により緊急に現地手配等の為の通信連絡を行った場合等	1件につき 1,100円 (電話料、電報料は別)

- (注) 1 団体手配旅行とは、複数の旅行者が代表者を定めて同一行程により旅行される場合をいいます。  
 2 お客様の希望により、変更又は取消しを行う場合は、運送機関、宿泊機関等の定める取消料のほか、上記変更手続料金、取消手続料金を申し受けます。  
 3 同一の宿泊機関に連泊する場合は、まとめて1件として扱います。  
 4 上記料金には消費税が含まれています。

### 相談料金

区分	内 容	料 金
観光旅行	(1)お客様の旅行計画作成のための相談	基本料金(30分まで) 以降30分ごと 3,300円 3,300円
	(2)旅行計画の作成	旅行日程1日につき 3,300円
	(3)旅行に必要な費用の見積り(運送機関と宿泊機関等の手配が複合した旅行の場合)	基本料金 3,300円
	(4)運送機関の運賃・料金の見積り	1件につき 2,200円
	(5)旅行地及び運送、宿泊機関等に関する情報提供	資料(A4版)1枚につき 2,200円
お客様の依頼による出張相談	上記(1)から(5)までの料金に	5,500円増

(注) 上記料金には消費税が含まれています。

## その他の料金(海外・国内共通)

区分	内 容	料 金
空港等への 送迎 (交通費、宿泊 費は別途)	(1)空港等への送迎 ただし、お客様の依頼による場合のみ	(派遣した社員1名につき) 成田空港・関西空港 上記以外の空港 16,500円 11,000円
	(2)空港への送迎を22時から翌朝5時までの間、または土、日、祝祭日、年末年始等に行う場合、ただし、お客様の依頼による場合のみ	(派遣した社員1名につき) (1)の料金に5,500円増
緊急対応料金	平日の18時以降、土、日、祝祭日、年末年始等の手配、相談、情報提供、各種手続	1件につき 11,000円
集荷料金	当社係員による旅券・査証申請書類など渡航に必要な書類のお引取り	一回のお引取りにつき 5,500円
配達料金	当社係員による航空券・旅券・出入国カードなどの渡航に必要な書類のお届け	一回の配達につき 5,500円
配送料金	航空券・旅券・出入国カードなどの渡航に必要な書類を指定の場所へ配送する場合	一回の配送につき 2,200円 (配送料は別)

(注) 上記料金には消費税が含まれています。

[令和元年10月1日 改定]